精度管理調査回答に関するQ&A

調査事項	回答
各調査票共通	
年度内に確実に検診実施予定があるが、回答時点ではまだ検診を実施していない場合	「△」でご回答ください。
1.対象者への説明	
解説： ① 下記の7項目を記載した資料を、検診機関に来場した対象者全員に、受診前に個別に配布されたかをお答えください。（ポスターや問診票など持ち帰れない資料や、口頭説明のみは不適切です。） ② 受診時に貴施設で配布された場合、あるいは、貴施設以外（自治体等）が受診勧奨時に配布された場合※のどちらでも〇です。 ※あらかじめ資料内容を確認し、下記の7項目が含まれている場合は〇と回答してください。	鹿児島市では配布をしておりません。 よって、貴施設での配布状況についてご回答ください。
4(4)(5)(6).システムとしての精度管理	
(4)(5)(6) 自施設の検診結果について、要精検率、精検受診率、がん(CIN3以上)発見率、(CIN3以上の)陽性反応適中度等のプロセス指標値を把握しましたか※ ※ ・本調査では令和〔 6 〕年度のプロセス指標値について回答してください。 ・貴施設単独で算出できない指標値は、自治体等と連携して把握してください。また自治 体等が集計した指標値を後から把握することも可です。	プロセス指標値の内容については、別添掲載の「【参考】プロセス指標の意味と活用方法・基準値」をご確認ください。 鹿児島市では各医療機関に個別にプロセス指標値を通知しておりません。 貴施設で実施したがん検診のプロセス指標値の把握の状況についてご回答ください。
大腸がん検診調査票	
2.検査の精度管理	
(2) 便潜血検査キットのキット名、測定方法（用手法もしくは自動分析装置法）、カットオフ値（定性法の場合は検出感度）を仕様書にすべて明記しましたか※ ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことです。（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい） 貴施設（もしくは医師会等）が仕様書にキット名、測定方法、カットオフ値の全てを明記した場合に〇と回答してください。	契約時の仕様書に便潜血検査キットのキット名、測定方法、カットオフ値の明記を求めていないため、「×」でご回答ください。 ※電子申請上では「×」しか選択できません。
肺がん検診調査票	
2.質問（問診）、及び撮影の精度管理	
(5) 撮影機器の種類（直接・間接撮影、デジタル方式※）、フィルムサイズ、モニタ読影の有無を仕様書※※に明記し、日本肺癌学会が定める、肺がん検診として適切な撮影機器・撮影方法で撮影しましたか[注2] ※デジタル撮影の場合、日本肺癌学会が定める画像処理法を用いること。 ※※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します。（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告 していればよい）	契約時の仕様書に撮影機器の種類の明記を求めていないため、「×」でご回答ください。 ※電子申請上では「×」しか選択できません。
乳がん検診調査票	
2. 質問（問診）及び撮影の精度管理	
(4) 乳房エックス線装置の種類を仕様書※に明記し、日本医学放射線学会の定める仕様基準[注1]を満たしていましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のことを指します（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい）。 ※※貴施設（もしくは医師会等）が仕様書に明記した仕様基準が学会の方針に準じており、貴施設が内容を遵守している場合は〇と回答してください。	契約時の仕様書に乳房エックス線装置の種類の明記を求めていないため、「×」でご回答ください。 ※電子申請上では「×」しか選択できません。
子宮頸がん検診（細胞診）調査票	
2. 問診、細胞診の検体採取の精度管理	
(2) 細胞診の方法（従来法/液状検体法、採取器具）を仕様書※に明記しましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと（仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい） 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。	契約時の仕様書で細胞診の方法の明記を求めていないため、「×」でご回答ください。 ※電子申請上では「×」しか選択できません。
(4) 細胞診検査の業務（細胞診判定も含む）を外部に委託する場合※は、その委託機関（施設名）を仕様書に明記しましたか ※業務を委託していない場合は 回答欄にハイフン（-）を入力してください。 医師会が仕様書を作成している場合は、医師会の仕様書を確認して回答してください。	契約時の仕様書で委託機関の明記を求めていないため、細胞診検査の業務を外部に委託している場合は「×」でご回答ください。 ※電子申請上では「×」または「ー」しか選択できません。

胃がん検診【胃内視鏡検査】調査票	
2. 問診、胃内視鏡検査の精度管理	
(4) 胃内視鏡検査の体制や方法※は、日本消化器がん検診学会の胃内視鏡検診マニュアル注1を参考にし、仕様書※に明記しましたか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。	仕様書を、受託意向確認時にご提出いたいだいた「鹿児島市胃がん検診(胃内視鏡検査)の受託に係る申請書」及び「鹿児島市胃がん検診(胃内視鏡検査)受託意向確認書(票)」と読み替えて、ご回答ください。
3.胃内視鏡画像の読影の精度管理	
(1)ダブルチェックの体制や方法※は、胃内視鏡検診マニュアル注1を参考にし、仕様書※に明記していますか ※仕様書とは委託元市区町村との契約時に提出する書類のこと(仕様書以外でも何らかの形で委託元市区町村に報告していればよい)。 ※仕様書の代わりに、胃内視鏡読影委員会が胃内視鏡検診マニュアル注1を参考に実施要綱を作成し、その遵守を選定条件とする場合もある。	仕様書を、受託意向確認時にご提出いたいだいた「鹿児島市胃がん検診(胃内視鏡検査)の受託に係る申請書」及び「鹿児島市胃がん検診(胃内視鏡検査)受託意向確認書(票)」と読み替えて、ご回答ください。